

令和6年3月22日

公 告

新潟分屯基地司令

新潟県新潟市東区船江町3丁目135に所在する航空自衛隊新潟分屯基地において、令和6年7月19日（金）に行われる「新潟分屯基地夏祭り」に野外壳店を出店し、運営を行う業者について、次のとおり募集する。

1 応募資格

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (8) 募集要項に記載された内容及び官側から示した注意、指示等を確実に遵守でき、かつ、それを確約できる者であること。

- (9) 飲食を提供する業者については、新潟県内における飲食営業の許可（キッチンカーの場合は、自動車による販売許可）を受けた者であること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置

3 設置条件

(1) 場所

新潟県新潟市東区船江町3丁目135 航空自衛隊新潟分屯基地内

(2) 期日

令和6年7月19日（金）

ただし、荒天の場合は中止となる。

(3) 募集業者数

5店舗（5区画）

(4) 業種

ア 物品販売（自衛隊関連商品等）

イ 食品及び飲料販売（酒類の提供を含む）

4 公募期間

令和6年3月22日（金）～令和6年4月12日（金）

5 募集要項の配布等

(1) 期間

令和6年3月22日（金）～令和6年4月12日（金）

(2) 配布要領

新潟分屯基地HPからダウンロード又は郵送

6 担当者及び連絡先等

(1) 担当者

航空自衛隊新潟救難隊 業務班 新潟分屯基地夏祭り 売店委員 澤多

(2) 連絡（書類送付）先等

〒950-0031

新潟県新潟市東区船江町3丁目135

025-273-9211（内線264）

7 その他

細部の内容は、「新潟分屯基夏祭り野外売店募集要項」による。